



テーマ：地域活性化・地域社会への貢献／協同組合和田浜工業団地（鳥取）

●鳥取県唯一の女性の事務局長兼組合士の愛読書は「組合事務必携」

<http://wadahama.com>

■背景と目的

平成5年4月に設立した当団地組合は、製造業、建設業、運送業をはじめ最先端業種のエレクトロニクスや精密機械の製造など異業種企業の団地である。組合の共同事業として、団地の管理と簡易郵便局事業、また厚生労働省の人材確保推進事業に取り組み、労働力確保や労働環境の変化への対応、より良い人材の確保に努めている。

■事業・活動の内容と手法

平成6年入社 of 女性事務職員が組合の事務局長となり、コンプライアンス、組合事業運営等に携わる女性組合士の鳥取県第1号として平成19年に合格。理事会・総会運営、事業運営等の組合運営の重要なポジションを担っている。人材不足が組合員各社にも大きく影響している今日において、人材育成や働き方の多様化に対応するためには女性目線から見た組合運営、事業運営も重要であることから、組合としても組合士の資格を持つ女性事務局長は大きな戦力となっている。

女性事務局長自身も知識欲が旺盛で、組合は法律により決められたルールがあり、手続き、提出資料等も「知っていて当然」という意識が高く、デスクの横には、いつも「組合必携」が置かれている。組合員の中には「外国人実習生共同受入事業」を活用している企業もあり、以前、組合事業として保育園を運営（現在は組合員企業に委託）していた経緯もあって、将来的には、多様な働き方の推進、女性活躍の場を検討していく必要があるため、今後、女性組合士・事務局長には、大きな期待がかかっている。

■成果

女性組合士・事務局長が生まれたことは、従来のハードな事業運営から視点を変えてソフトな組合運営に転換し、女性活躍の場を設定することの意義を組合が認識することにつながった。また女性組合士・事務局長の就任以降、的確な組合運営が細部にまで行き渡るなど、組合員が大きな成果として歓迎している。

あなたも組合士

(平成29年度中小企業組合検定試験「組合運営第3問より抜粋)

次に掲げた文章のうち、正しいものには○印を、誤っているものには×印を解答用紙の解答欄に記入しなさい(全部に○印のみ、又は×印のみをつけた場合は、無効解答とします)。

1. 通常総会を開催したところ、議案審議が紛糾したことから、続行の決議を行った。総会を閉会しなかったため、改めて総会の招集手続きは行わなかった。
2. 組合員の総数が200名以下となったので、総代会に代えて総会を招集した。
3. 卸売業を組合員資格とする協同組合で組合員が希望する製品が市場になかったことから組合ブランドの製品の製造を検討した。
4. 総会の議場で、役員を選挙を指名推選で行いたい旨の提案をしたところ、出席者の3分の2の賛同が得られたので指名推選の方法で役員選挙を行った。
5. 組合の定款規約は、内部の規則であることから、組合の取引先からの閲覧請求を拒否した。

★組合士の受験に関するお問い合わせは、中央会企画情報課まで気軽にどうぞ!

★解答は、8ページをご覧ください。